

13	千葉県	http://www.pref.chiba.lg.jp/svozoku/c_kenfuku/kikikanri/manyual/manikai.pdf	
		<p>[千葉県新型インフルエンザ対策関連情報] 千葉県庁健康福祉部健康福祉政策課健康危機対策室 電話 043-223-2675 E-mail:kenkoukiki@mz.pref.chiba.lg.jp</p>	
		<p>○千葉県新型インフルエンザ対応マニュアルの改訂(平成20年3月31日)</p>	
		<p>○千葉県新型インフルエンザ院内感染対策ガイドライン ・千葉県新型インフルエンザ院内感染対策ガイドラインの策定について</p> <p>・千葉県新型インフルエンザ院内感染対策ガイドライン(本文)</p> <p>○企業・団体等における新型インフルエンザ対策のためのガイドライン] ・企業・団体等における新型インフルエンザ対策のためのガイドライン(目次)</p> <p>・企業・団体等における新型インフルエンザ対策のためのガイドライン(本文)</p>	
14	東京都		
15	神奈川県		
16	山梨県	http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/documents/flu_kaitei_210203ver2_1.pdf	
		<p>山梨県新型インフルエンザ対策行動計画 改定;平成21年2月3日</p>	

17	静岡県	<p>https://www2.pref.shizuoka.jp/all/file_download1040.nsf/pages/E7BF1CC3BA2817AD4925762C0023A2BB</p> <p>〔静岡県新型インフルエンザ(A/H1N1)対応方針の策定について〕 静岡県厚生部厚生管理局政策監 電話番号:054-221-3357 FAX:054-221-3264 E-mail:koukikaku@pref.shizuoka.lg.jp</p> <p>○静岡県新型インフルエンザ(A/H1N1)対応方針'09~'10の策定 平成21年9月8日 ・対応方針の概要 https://www2.pref.shizuoka.jp/all/file_download1040.nsf/E7BF1CC3BA2817AD4925762C0023A2BB/\$FILE/gai.pdf ・対応方針 https://www2.pref.shizuoka.jp/all/file_download1040.nsf/E7BF1CC3BA2817AD4925762C0023A2BB/\$FILE/hou.pdf</p>	<p>静岡県新型インフルエンザ(A/H1N1)対応方針の策定について</p> <p>平成21年9月8日 静岡県厚生部厚生管理局政策監 電話番号:054-221-3357 FAX:054-221-3264 E-mail:koukikaku@pref.shizuoka.lg.jp</p> <p>○国内発生初期に行われたイベントの中止、広域の学校閉鎖などの大規模な社会的規制は実施せず、弾力的な対応へと変更 ○すべての医療機関で患者への対応を行い、重症患者への適切な医療の提供を行うことを基本としている。</p>
17	静岡県	<p>https://www2.pref.shizuoka.jp/all/file_download1040.nsf/C4BE1721BEC2A0F4492573BC0001BF1E/\$FILE/singatainhuukeikaku.pdf</p> <p>〔静岡県新型インフルエンザ保健医療対策行動計画(第3版)〕 平成21年9月 静岡県厚生部医療健康局疾病対策室 電話番号:054-221-2441 FAX:054-221-3291 E-mail:shippei@pref.shizuoka.lg.jp</p> <p>○新型インフルエンザに対する高齢者施設での「対応の手引き」及び「事業継続計画」の作成例 静岡県厚生部長寿政策局長寿政策室 電話番号:054-221-3250 FAX:054-221-2142 E-mail:chouju@pref.shizuoka.lg.jp ・「対応の手引き」の作成例 https://www2.pref.shizuoka.jp/all/file_download1040.nsf/7A06AADAFA4E3E5492576180008785C/\$FILE/taioukebiki.pdf ・「事業継続計画」の作成例 https://www2.pref.shizuoka.jp/all/file_download1040.nsf/7A06AADAFA4E3E5492576180008785C/\$FILE/jigyokeizoku.pdf</p> <p>○保育所における新型インフルエンザに対する「対応の手引き」及び「事業継続計画」の作成例 静岡県厚生部福祉こども局子育て支援室 電話番号:054-221-2924 FAX:054-221-3521 E-mail:kosodate-s@pref.shizuoka.lg.jp ・保育所における新型インフルエンザに対する「対応の手引き」の作成例 https://www2.pref.shizuoka.jp/all/file_download1040.nsf/CB9A1CA0B78417014925765600010F39/\$FILE/taioukebiki.pdf ・保育所における新型インフルエンザに対する「事業継続計画」の作成例 https://www2.pref.shizuoka.jp/all/file_download1040.nsf/CB9A1CA0B78417014925765600010F39/\$FILE/jigyokeizokueikaku.pdf</p>	<p>〔静岡県新型インフルエンザ保健医療対策行動計画(第3版)〕 平成21年9月 静岡県厚生部</p> <p>基本方針 新型インフルエンザが発生した場合、感染力の強さ、発生規模の大きさから完全な封じ込めは困難であるため、県民等に対して適切な情報提供を図りつつ、可能な限り感染拡大を防止することにより、国の新型インフルエンザ対策行動計画及びガイドラインと整合をとりながら、次の2つを目標とした対策を推進する。 ○ 医療体制を確保し県民の健康被害を最小限にとどめる。 ○ 感染拡大による社会活動への影響を最小限に抑制する。</p>

18	長野県	http://www.pref.nagano.jp/eisei/hokenyob/kansen/koudou_vol2.pdf	
		<p>長野県新型コロナウイルス対策行動計画【2次改訂版】平成21年4月</p>	<p>長野県新型コロナウイルス対策行動計画【2次改訂版】平成21年4月</p> <p>対策の基本方針 ○新型コロナウイルス大流行(パンデミック)時における重症者・死亡者などの健康被害を最小限にとどめること ○長期間にわたる国内全域的な大規模災害となることから、危機管理の観点から、社会・経済機能の破たんを防止し活動を維持すること</p> <p>この通常の自然災害を超えた大規模な災害に対し、迅速かつ的確に対処するためには、発生・流行時に想定される深刻な事態に対する危機意識を広く共有し、各段階に応じた対応についてあらかじめ関係者において検討準備し、その上で、具体的な行動が速やかにとれるよう事前に準備計画を策定し、実施体制を整えておく必要がある。</p>
			http://www.pref.nagano.jp/eisei/hokenyob/kansen/kansen-h1n1.htm
		<p>平成21年4月28日 「長野県新型コロナウイルス対策行動計画(第2次改訂版)」を策定しました 「長野県新型コロナウイルス対策本部」を設置します</p> <p>平成21年6月5日 「新型コロナウイルスに関する電話相談体制を変更します」</p> <p>平成21年6月14日 「県内における新型コロナウイルスの発生に伴い、電話相談体制を変更します」</p> <p>平成21年10月26日 県内の新型コロナウイルスワクチン接種の実施スケジュールについてお知らせします</p> <p>平成21年11月4日 新型コロナウイルスワクチン接種に関する電話相談体制について</p> <p>平成21年11月30日 「新型コロナウイルスワクチン接種の実施スケジュールを一部変更し、小学校高学年や中学生の接種時期を前倒します」</p> <p>平成22年1月9日 高校生等及び高齢者への新型コロナウイルスワクチン(国産)の接種スケジュールと予約方法をお知らせします</p>	

19 富山県	http://www.pref.toyama.jp/sections/1205/new_influenza/download/00277595.pdf	http://www.pref.toyama.jp/sections/1205/new_influenza/download/00277595.pdf
	<p>富山県 厚生部 健康課 電話:076-444-3225 FAX:076-444-3496</p> <p>○富山県新型インフルエンザ対策行動計画(改定版) 平成21年6月</p> <p>http://www.pref.toyama.jp/sections/1205/new_influenza/download/00277595.pdf</p> <p>○新型インフルエンザ対策のCATV放映についての案内(2009年11月4日)</p> <p>○知事のメッセージ(2009年10月28日)</p> <p>○インフルエンザの流行発生注意報について(2009/10/28)</p> <p>○富山県の対策方針(最終更新日:2009年9月8日)</p> <p>○富山県新型インフルエンザ対策行動計画(別冊)【新型インフルエンザ(A/H1N1)編】平成21年6月</p> <p>http://www.pref.toyama.jp/sections/1205/new_influenza/download/00277596.pdf</p> <p>○新型インフルエンザに係る中小企業金融対策の拡充</p> <p>○中小企業における事業継続計画(BCP)の策定等について(商工労働部 商工企画課)</p>	<p>富山県新型インフルエンザ対策行動計画(改定版) 平成21年6月</p> <p>平成17年12月に、その基本的な事項について取りまとめた「富山県新型インフルエンザ対策行動計画(暫定版)」を策定した。その後、国においては科学的知見の蓄積を踏まえ、数次にわたり国の行動計画の部分的な改定が行われたところであるが、平成20年(2008年)4月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等が改正され、水際対策など新型インフルエンザ対策の強化が図られたことから、国では、これらの法改正や更なる科学的知見の蓄積を踏まえ、平成21年2月、国の行動計画等について抜本的な改定が行われた。このため、富山県では、この国の行動計画の改定を踏まえ、富山県の「新型インフルエンザ対策行動計画」(以下「県の行動計画」という。)の改定を行ったものである。</p>
	http://www.pref.toyama.jp/sections/1205/new_influenza/download/00277596.pdf	http://www.pref.toyama.jp/sections/1205/new_influenza/download/00277596.pdf
<p>富山県新型インフルエンザ対策行動計画 新型インフルエンザ(A/H1N1)編 平成21年6月</p>	<p>【富山県新型インフルエンザ対策行動計画 新型インフルエンザ(A/H1N1)編】 平成21年6月</p> <p>国においては、今般の新型インフルエンザは、①感染力は強いものの、多くの者が軽症で回復するなど概して病原性が低いこと ②抗インフルエンザウイルス薬が有効であること ③基礎疾患(慢性疾患)を有するものを中心に重症化した例が海外で報告されていることから注意を要することを踏まえ、平成21年2月に策定した国の行動計画及びガイドラインを機動的かつ弾力的に実施する「基本的対処方針」を取りまとめたところである。</p> <p>県としては、この国の「基本的対処方針」等を踏まえ、別冊として、各発生段階毎(国内発生早期/県内発生早期、まん延期/回復期)の本県の行動計画((別冊)富山県新型インフルエンザ対策行動計画(新型インフルエンザ(A/H1N1)編))を策定し、必要な措置を講ずることとしたところである。</p>	

20	石川県	<p>http://www.pref.ishikawa.jp/kansen/menu/0724taiou-minaosi.pdf</p> <p>新型インフルエンザ対策に関する県の対応の見直しについて(7月24日)</p> <p>①患者→原則、自宅療養※すでに県内発生事例に適用 ②濃厚接触者→不要不急の外出自粛の要請(通勤・通学等の必要な外出は可能) ③医療提供体制(外来)→原則全ての一般医療機関で受診 医療提供体制(入院)→一般医療機関に入院 ④相談体制→[新型インフルエンザ相談窓口]役割:相談対応 相談時間:平日8:30~17:15 (ただし、緊急相談は24時間対応) ⑤サーベイランス→急激な感染拡大を回避・緩和するため、集団感染の早期探知に重点を置く把握(全数把握の取り止め) (具体的には、学校、社会福祉施設等で複数のインフルエンザ患者(疑い含む)が発生した場合、PCR検査を実施) ⑥休業の範囲→患者が発生した当該学校、施設等に対し、必要に応じて臨時休業を要請(広域での臨時休業も可)※すでに県内発生事例に適用</p>	<p>http://www.pref.ishikawa.jp/kansen/menu/2009koudoukeikaku.pdf</p> <p>[石川県新型インフルエンザ対策行動計画]平成21年3月改定</p> <p>対策の基本方針</p> <p>(1)感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる。 (2)社会・経済を破綻に至らせない。</p> <p>発生当初の段階では、患者の入院措置や抗インフルエンザウイルス薬等による治療、感染のおそれのある者の外出自粛やその者に対する抗インフルエンザウイルス薬の予防投与等を中心とし、ウイルスの県内侵入や感染拡大のスピードをできる限り抑えることを目的とした各般の対策を講ずる。また、新型インフルエンザに対するパンデミックワクチン*5が供給されるまで、医療従事者や社会機能維持に関わる者に対してプレパンデミックワクチン*6を接種し、大流行時の社会・経済機能の破たんを防ぐことが必要である。</p>
		<p>石川県健康福祉部健康推進課 電話 076-225-1438 FAX 076-225-1444</p> <p>○石川県新型インフルエンザ対策行動計画 平成21年3月改定 http://www.pref.ishikawa.jp/kansen/menu/2009koudoukeikaku.pdf</p> <p>○「石川県新型インフルエンザ対策行動計画」の概要について http://www.pref.ishikawa.jp/kansen/menu/2009koudoukeikakugaiyou.pdf</p> <p>○石川県新型インフルエンザ対策マニュアル 平成21年4月 http://www.pref.ishikawa.jp/kansen/menu/influ-manual.pdf</p>	

<p>21 福井県</p>	<p>http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/singata/taisakusuisin_d/fil/001.pdf</p> <p>福井県新型インフルエンザ対策行動計画 平成21年3月(第2版) 健康福祉部健康増進課新型インフルエンザ対策推進チーム 電話番号:0776-20-0362 FAX番号:0776-20-0643 e-mail:kennzou@pref.fukui.lg.jp</p> <p>○従来の封じ込め対策から、まん延期を見据えた感染拡大の防止と社会機能維持を目的とする対策へ移行 ○単なる感染症対策としてではなく、社会・経済全体に影響を与えるものとしての認識を共有し、危機管理体制を構築</p> <p>(改定的主要内容) ①庁内体制の整備(全庁的取組みの推進)→知事をトップとした新型インフルエンザ対策会議の設置 ②関係機関との継続的な検討体制の立ち上げ→新型インフルエンザ対策地域調整会議の設置 ③新たに設定された発生段階に応じた対策の明示</p> <p>【福井県教育委員会新型インフルエンザ対策業務継続計画(第1版)】 【平成21年9月30日】 http://search.iword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%CA%A1%B0%E6%B8%A9%C4%A3&lang=enuc&prop=550&bypass=2&dispcfg=</p> <p>【福井県新型インフルエンザ業務継続計画(第1版)】 【平成21年9月30日】 http://www.pref.fukui.jp/doc/kenkou/singata/taisakusuisin_d/fil/105.pdf</p>	<p>http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/singata/taisakusuisin_d/fil/001.pdf</p> <p>【福井県新型インフルエンザ対策行動計画 平成21年3月(第2版)】 基本方針 1.感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる。 2.社会・経済を破綻に至らせない。</p> <p>http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/singata/taisakusuisin_d/fil/105.pdf</p> <p>【福井県新型インフルエンザ対策行動計画 平成21年3月(第2版)】3基本方針 ○新型インフルエンザ対策を優先的に実施する。 ○県民生活の維持等のために必要な最低限の業務(以下「一般継続業務」という。)を継続する。 ○一般継続業務以外の通常業務を縮小・中断し、人員を新型インフルエンザ対策および一般継続業務に投入する。 ○感染拡大につながるおそれのある業務については極力中断する。 ○新型インフルエンザ様症状(※1)のある職員、患者と濃厚接触した職員に対しては、休暇の取得および外出自粛の徹底を要請する。 ○継続業務については、職場における感染防止策を徹底し、勤務体制を工夫して実施する。 ○業務継続計画を着実に実行するため、職員の教育訓練を実施する。</p>
---------------	---	---

22	岐阜県	http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11223/newinflue/gifu_inful.pdf	
		<p>岐阜県新型インフルエンザ対策行動計画</p> <p>○新型インフルエンザ対策アクションプラン (平成21年7月21日現在) http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11223/newinflue/gifu_inful.pdf</p> <p>○新型インフルエンザが県内でまん延した場合のハイリスク者に対する医療保健福祉サービスの提供について(二次答申) (H21.7.22改定岐阜県新型インフルエンザ医療保健福祉協議会) http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11103/influenza/tousin2.pdf</p>	
23	愛知県		
24	三重県	http://www.pref.mie.jp/TOPICS/200912012310.pdf	http://www.pref.mie.jp/TOPICS/200912012310.pdf
		<p>三重県新型インフルエンザ対策行動計画(平成21年12月8日) 平成21年12月改定</p> <p>防災危機管理部 健康福祉部 連絡先/防災危機管理部 危機管理総務室 担当者:鈴木 e-mail:kikisomu@pref.mie.jp</p> <p>三重県新型インフルエンザ対応マニュアル<医療対応版> 平成18年11月(平成20年12月改定)三重県健康福祉部</p>	<p>この行動計画は、今後の状況の変化や国の指針等を踏まえ、適宜見直していくものとする。</p> <p>本県では、平成17年度に三重県新型インフルエンザ対策行動計画を作成したが、内容のほとんどが医療対応であったことから、平成20年12月に県の行う社会対応について、県新型インフルエンザ対策行動計画社会対応版(暫定版)を作成し、同時に平成17年度に作成した県新型インフルエンザ対策行動計画は県新型インフルエンザ対策行動計画医療対応版としたところである。</p>
25	滋賀県	http://www.pref.shiga.jp/e/kenko-t/singatainfluenza/200910kodoikeikaku.pdf	http://www.pref.shiga.jp/e/kenko-t/singatainfluenza/200910kodoikeikaku.pdf
		<p>滋賀県新型インフルエンザ対策行動計画(2009年10月改定) 健康福祉部 健康推進課</p>	<p>2008年(平成20年)12月に、国の行動計画の改定にあわせ改定を行った。</p> <p>2009年(平成21年)2月の国行動計画の抜本的改定を踏まえるとともに、4月から世界的に流行している新型インフルエンザ(A/H1N1)への国内及び県内での対応の実績を反映し、改定を行う。</p> <p>今回の新型インフルエンザ(A/H1N1)についての流行規模を想定した。なお、これらの推計においては、新型インフルエンザワクチン、抗インフルエンザウイルス薬の使用、外出自粛や学校の休業などの効果、衛生状況等については考慮されていない。</p> <p>【対策の基本方針】 感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめること、県民の社会生活・経済活動への影響を軽減することの2点とする。</p>

<p>26 京都府</p>	<p>http://www.pref.kyoto.jp/shinflu/resources/1254814430614.pdf</p> <p>京都府新型インフルエンザ対策計画 平成21年9月改定</p>	<p>http://www.pref.kyoto.jp/shinflu/resources/1254814430614.pdf</p> <p>新型インフルエンザの発生時期を正確に予知することは困難であり、また、その発生そのものを阻止することは不可能である。また、交通手段の発達により地球規模で大量の人が短時間に移動する時代でもあり、世界中のどこかで新型インフルエンザが発生すれば、我が国への侵入は避けられないと考えられる。ひとたび国内で発生すれば感染拡大による健康被害は甚大となり、社会・経済の破綻が危惧される。こうした事態を生じさせないよう、国は新型インフルエンザ対策を国家の危機管理に関わる重要な課題と位置付け、次の2点を主たる目的として対策を講じることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる。 ○社会・経済を破綻に至らせない。 <p>府においても、全庁をあげて、国、市町村、関係機関と連携して、この2点を主たる目的として対策を講じていく。</p> <p>〔役割分担〕</p> <p>府は、公衆衛生部局と危機管理部局を中心とした全庁的な体制により、危機管理体制を構築し、社会機能の維持、医療体制の確保、抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄、啓発等の対策を総合的に推進する。</p>
<p>26 京都府</p>	<p>http://www.pref.kyoto.jp/shinflu/resources/1254814430656.pdf</p> <p>新型インフルエンザ対策計画改定の概要 平成21年9月 健康福祉部 危機管理監</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近隣府県等の連携 必要に応じ相互に連携して、府県の行政区域を超えた広域的対応をとるよう努める。 <p>＜広域連携対応の分野＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務地又は通学地と住所地が異なる感染事例への対応 ・公共交通機関、ライフライン企業等関係機関への要請 ・国への要望等風評被害への対応 ・府県境界地域での医療機関情報等の共有 ・啓発広報 ・報道機関への情報提供基準 ・その他必要な事項 <ul style="list-style-type: none"> ○風評被害対策 各種対策の推進にあたっては、風評被害の発生に十分留意する。 ○情報提供 新型インフルエンザに係る用語等は、府民になじみがないものも多いことから、分かりやすい表現に留意する。 ○関係機関への情報提供 国・市町村・関係機関・大学・各事業者・地域・NPO等の多様な主体の連携が重要であることから、こうした関係機関・団体等に対して情報提供に努める。 	

27	大阪府	http://www.pref.osaka.jp/attach/6188/00000000/kaitei.pdf	
		<p>大阪府新型インフルエンザ対策行動計画(改定第一版) 平成21年9月</p>	<p>これまで国や自治体において策定された行動計画やガイドラインは、いずれも鳥インフルエンザ由来の高病原性ものを想定しており、感染拡大防止を徹底するため、個人や社会に大きな負担がかかる厳しい規制を伴う対策が予定されている。そのため、比較的軽症で回復することが多い今回の新型インフルエンザなど、弱毒性のものに対してこれらの対策をそのまま適用した場合には、対策によって得られる効果とそれに伴う個人の自由の制限や経済活動への影響などの不利益との間に著しい不均衡が生じることから、実際には対策の内容を緩和するなど柔軟な対応が求められることとなった。このため、今回の例で得られた知見や経験等を基に、現在流行している新型インフルエンザのウイルス(A/H1N1)が変異した場合や、全く新しい新型インフルエンザが出現した場合に、ウイルスの特性や感染の状況などによって臨機応変な対策を効果的に実施できるよう、大阪府新型インフルエンザ対策行動計画を改定することとした。8月21日には、厚生労働省が新型インフルエンザの流行期に入ったとの見解を示し、今後、患者数が大きく増えることが予想される。また、現在の新型インフルエンザのウイルスの病原性が変異する場合にも備える必要があることから、本改訂版の整備は緊急を要する。このため、一定の整理ができた段階で対策の指針として活用するとともに、これを公表して広く意見を伺い、充実・改訂を行うための版を改めることとする。なお、積極的疫学調査や学校等の臨時休業の要請などの感染拡大防止策は、都道府県の境界に関係なく、同じ通学圏、経済圏に属する地域が一体となって取り組むことではじめて効果を発揮することから、これらについては、近畿の関係府県市で協働して取り組めるよう努めるものとする。</p>
		http://www.pref.osaka.jp/attach/7334/00000000/BCP%20v011.doc	
		<p>新型インフルエンザに対する大阪府事業継続計画(第1版) 平成21年7月 政策企画部 危機管理室危機管理課</p>	<p>大阪府として「①府民の生命と健康を守り、②府民生活と社会機能を維持すること」を最優先課題として、感染拡大防止策を実施するとともに、必要な府民サービスを維持するため、国の行動計画が想定している強毒性のインフルエンザを前提として、大阪府の一般行政部門における事業継続計画を策定する。 また、本計画は、新型インフルエンザの発生段階のうち、第二段階(国内発生早期)と第三段階(感染拡大期、まん延期、回復期)を中心とした対応方針を定めるものである。 なお、大阪府では、平成21年5月の新型インフルエンザ対策における「経験知」と「将来予測」を踏まえ、府の行動計画を改定することとしており、あわせて本事業継続計画についても改定を行うこととする。</p>
28	兵庫県	http://web.pref.hyogo.jp/contents/000125759.pdf	http://web.pref.hyogo.jp/contents/000125759.pdf
		<p>兵庫県新型インフルエンザ対策計画 平成21年4月 部署名:健康福祉部健康局疾病対策課 電話:078-362-3155 FAX:078-362-9474</p>	<p>【兵庫県新型インフルエンザ対策計画 平成21年4月】 新型インフルエンザ対策は、発生前の準備、発生後の感染拡大防止、まん延時の社会機能維持に大別されるが、その目的は県民の健康被害を最小限にとどめ、社会機能の低下を極力抑止して、社会・経済活動を維持することにある。このため、社会全体で取り組む危機管理として発生段階に応じた対策をとる必要がある。</p>
		http://web.pref.hyogo.jp/contents/000138393.pdf	http://web.pref.hyogo.jp/contents/000138393.pdf
		<p>兵庫県新型インフルエンザ対策計画 A/H1N1等への対応版 平成21年10月 部署名:健康福祉部健康局疾病対策課 電話:078-362-3155 FAX:078-362-9474</p>	<p>【兵庫県新型インフルエンザ対策計画 A/H1N1等への対応版】 平成21年10月 本県が同年4月に策定していた新型インフルエンザ対策計画は、東南アジアや中国などでみられる鳥インフルエンザのヒトへの感染を起源とする新型インフルエンザを想定した計画であったが、同月以降の豚インフルエンザを起源とする新型インフルエンザ(A/H1N1)への対応には適合しない点も多くみられた。このため、有識者で構成する「兵庫県新型インフルエンザ対策検証委員会」を6月15日に設置し、新型インフルエンザ発生以降の本県の取り組みを検証し、9月3日に検証結果が取りまとめられたため、これを踏まえて、新型インフルエンザ対策計画のA/H1N1を含めた比較的致死率の低い新型インフルエンザへの対応版として、本計画を策定する。 【基本方針】 (1) 社会全体での取り組み (2) 既存の医療資源を活用した対応の検討 (3) 自らの健康は自ら守る意識の醸成 (4) 感染状況や重症者の発生状況による柔軟な対応の実施 (5) 基礎疾患を有する者への対応の充実</p>
29	奈良県	http://www.pref.nara.jp/secure/15541/manyuaru.pdf	
		<p>学校(園)における新型インフルエンザ対応マニュアル (奈良県教育委員会) 平成21年5月</p>	

<p>30 和歌山県</p>	<p>http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011600/kikikanri/documents/kodoikeikaku.pdf</p>	<p>http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011600/kikikanri/documents/taiouhousin.pdf</p>
	<p>[和歌山県新型インフルエンザ行動計画] 平成17年12月制定 平成21年4月改定</p> <p>[和歌山県における新型インフルエンザに係わる当面の対応方針(改定版)] 和歌山県新型インフルエンザ対策本部幹事会 平成21年10月19日 http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011600/kikikanri/documents/taiouhousin.pdf</p> <p>[インフルエンザに関する学校における臨時休業の基準] http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011600/kikikanri/documents/kijun-gakkou.pdf</p>	<p>【和歌山県における新型インフルエンザに係わる当面の対応方針】 平成21年10月19日</p> <p>今回のインフルエンザは、国内で既に本格的な流行期に入っており、県内でも感染患者数が増加しています。今後、県内でも重症例等が発生する事態に備える必要があります。このため、新型インフルエンザ対策本部の平成21年10月1日付けの「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用方針(二訂版)」及び「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種の基本方針」等を踏まえ、県民生活や社会経済活動への影響を最小限に抑えつつ、感染者の急激な増大を可能な限り抑制するとともに、重症者への医療確保や予防接種体制の構築をはじめ総合的な対策を適切に推進する。</p> <p>(1)医療体制と相談体制の確保 (2)新型インフルエンザワクチンの接種体制と相談体制 (3)感染拡大の防止等 (4)情報の提供</p>

31	鳥取県	http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/423180/091030plan.pdf	http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/423180/091030plan.pdf
		<p>鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画-本文 (平成21年10月30日策定)</p> <p>鳥取県 防災局 危機管理チーム 住所 〒680-8570 鳥取市東町1丁目271 電話 0857-26-7878 ファクシミリ 0857-26-8139 E-mail kikikanri@pref.tottori.jp</p>	<p>鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画 (平成21年10月30日策定)</p> <p>鳥取県内で新型インフルエンザの患者(疑似症患者を含む)が発生した場合に、その患者の人権に配慮しながら適切な医療を提供するとともに、新型インフルエンザのまん延防止を図ることにより、県民生活の被害を最小限に抑えることを目的として作成します。</p> <p>【対策の基本方針】</p> <p>(1)県内における感染拡大を可能な限り抑制し、県民の健康被害を最小限にとどめること。</p> <p>(2)弱毒型の場合には、県内の社会活動や経済活動への影響を最小限にとどめ、強毒型の場合でも、これを破綻させないこと。</p>
		<p>http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=102720</p> <p>【対応フェーズ(段階)】</p> <p>○WHOによる警報フェーズ</p> <p>○国の行動計画における「警報フェーズ(段階)」</p> <p>○鳥取県における発生段階の区分</p>	
31	鳥取県	<p>http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=102721</p> <p>【対策マニュアル】</p> <p>鳥取県 防災局 危機管理チーム 電話 0857-26-7878 ファクシミリ 0857-26-8139 E-mail kikikanri@pref.tottori.jp</p> <p>○鳥取県新型インフルエンザ対応マニュアル(社会対応版)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県新型インフルエンザ対応マニュアル-社会対応版(平成20年8月21日策定) <p>http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/342949/influ080821a.pdf</p> <p>○鳥取県新型インフルエンザ対応マニュアル(医療対応版)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県新型インフルエンザ対応マニュアル(概要版) <p>http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/342950/manvuaru_gaivouban.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県新型インフルエンザ対応マニュアル(第1章から第4章) <p>http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/342950/manyuaru_1-4.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県新型インフルエンザ対応マニュアル(第5章から第9章) <p>http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/342950/manyuaru_5-9.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県新型インフルエンザ対応マニュアル(第10章から第14章) <p>http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/342950/manyuaru_10-14.pdf</p> <p>○マニュアル等で用いている用語の解説</p> <p>http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=102805</p> <p>○中小企業のための新型インフルエンザ対策ガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工労働部「中小企業のための新型インフルエンザ対策ガイドライン」 <p>http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=102886</p>	<p>http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/423180/091030plan.pdf</p> <p>「鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画」の改正について</p> <p>このたび、平成21年2月17日に改正された国の新型インフルエンザ対策行動計画及び平成21年に発生した新型インフルエンザ(A/H1N1)のような比較的病原性の弱いウイルスに対応するため、「鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画」を次のとおり改正しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)国の改定された行動計画(平成21年2月)、ガイドライン等の内容を反映しました。 2)このたび発生した新型インフルエンザウイルスのような、比較的病原性の弱いウイルスへの対応を明記し、ウイルスの性状にあわせて柔軟な対応を取ることができるようにしました。 3)実際の新型インフルエンザ発生による対応実態にあわせて修正しました。 <p>【対策の基本方針】</p> <p>(1)県内における感染拡大を可能な限り抑制し、県民の健康被害を最小限にとどめること。</p> <p>(2)弱毒型の場合には、県内の社会活動や経済活動への影響を最小限にとどめ、強毒型の場合でも、これを破綻させないこと。</p>

32 島根県	http://www.pref.shimane.lg.jp/shobobosai/avianflu/index.data/210428keikaku.pdf	
	[島根県新型インフルエンザ対策行動計画]平成21年4月	
	http://www.pref.shimane.lg.jp/shobobosai/avianflu/	
	<p>[新型インフルエンザ対策推進本部の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年07月29日 新型インフルエンザ対策推進本部を設置(推進本部設置要綱) ・平成20年07月29日 第1回島根県新型インフルエンザ対策推進本部会議を開催 ・平成20年09月11日 第2回島根県新型インフルエンザ対策推進本部会議を開催 ・平成20年11月12日 第3回島根県新型インフルエンザ対策推進本部会議を開催 <p>[その他の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年04月28日 島根県新型インフルエンザ行動計画を策定 ・平成20年12月22・24日 松江市・浜田市において事業者向け「事業継続計画策定セミナー」を開催 ・平成20年12月02日 島根県新型インフルエンザ対策行動計画(暫定版)を改訂 ・平成20年11月18日 島根県新型インフルエンザ対応訓練を実施 	

33	岡山県	<p>http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=47582</p> <p>新型インフルエンザ対策行動計画 平成21年11月に新型インフルエンザ対策行動計画を改定</p>	<p>http://www.pref.okayama.jp/file/open.php?f=/uploaded/life/47582_167969_misc.pdf</p> <p>【新型インフルエンザ対策行動計画】平成21年11月</p> <p>対策の基本方針 新型インフルエンザ対策を社会全体の危機管理対策として位置づけた。</p> <p>【旧計画の目的】 新型インフルエンザの感染拡大を最小限にとどめる。</p> <p>【新計画の目的】 I 感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる。 II 最低限の県民生活が維持できるよう必要な社会・経済機能を保持する。</p> <p>具体的な対策</p> <table border="0"> <tr> <td>《旧計画の項目》</td> <td>《新計画の項目》</td> </tr> <tr> <td>①基本的な取組</td> <td>①実施体制と情報収集</td> </tr> <tr> <td>②体制の整備</td> <td>②サーベイランス</td> </tr> <tr> <td>③情報収集(含:サーベイランス)</td> <td>③予防・まん延防止(含:ワクチン)</td> </tr> <tr> <td>④情報提供</td> <td>④医療(含:抗インフルエンザウイルス薬)</td> </tr> <tr> <td>⑤医療体制</td> <td>⑤情報提供・共有</td> </tr> <tr> <td>⑥保健所の対応</td> <td>⑥社会・経済機能の維持</td> </tr> </table>	《旧計画の項目》	《新計画の項目》	①基本的な取組	①実施体制と情報収集	②体制の整備	②サーベイランス	③情報収集(含:サーベイランス)	③予防・まん延防止(含:ワクチン)	④情報提供	④医療(含:抗インフルエンザウイルス薬)	⑤医療体制	⑤情報提供・共有	⑥保健所の対応	⑥社会・経済機能の維持
《旧計画の項目》	《新計画の項目》																
①基本的な取組	①実施体制と情報収集																
②体制の整備	②サーベイランス																
③情報収集(含:サーベイランス)	③予防・まん延防止(含:ワクチン)																
④情報提供	④医療(含:抗インフルエンザウイルス薬)																
⑤医療体制	⑤情報提供・共有																
⑥保健所の対応	⑥社会・経済機能の維持																
34	広島県	<p>http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1256042194449/index.html</p> <p>【広島県新型インフルエンザ対策行動計画の改定について】 登録日:2009年11月6日 健康福祉局 保健医療部健康対策課 電話:082-513-3068 ファクス:082-228-5256 電子メール:futaisaku@pref.hiroshima.lg.jp</p> <p>1 行動計画 表紙と目次 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/www/contents/1256042194449/files/hyoushi.pdf</p> <p>2 行動計画 総論 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/www/contents/1256042194449/files/souron.pdf</p> <p>3 行動計画 各論 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/www/contents/1256042194449/files/kakuron.pdf</p> <p>4 行動計画 用語解説 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/www/contents/1256042194449/files/yougo.pdf</p> <p>参考 意見募集結果 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/www/contents/1256042194449/files/sannkou.pdf</p>	<p>http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1257320444879/index.html</p> <p>【広島県新型インフルエンザ対策行動計画の改定について】 平成21年11月5日</p> <p>主な改定内容</p> <p>(1)目的の明確化 ①感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめること ②社会・経済を破綻に至らせないこと</p> <p>(2)弾力的な対応 高病原性への対策を基本としながら、ウイルスの病原性等を踏まえた弾力的な対応を設定</p> <p>(3)具体的な対策を明記 ①新型インフルエンザの発生状況に応じた5つの段階を設定し、次の6項目について具体的な対策を明記 実施体制と情報収集、サーベイランス、予防・まん延防止、医療、情報提供・共有、社会・経済機能の維持 ②医療に、まん延期以降の段階に応じた医療体制の整備を追加 ③新たに社会・経済機能の維持を追加し、まん延期におけるライフライン事業者等の事業継続に向けた取組等を強化</p> <p>(4)実施体制 健康福祉局と危機管理監が中心となり、全庁一体となった危機管理への対応を確保</p> <p>(5)発生段階に応じた対応</p> <p>http://www.pref.hiroshima.lg.jp/www/contents/1257320444879/files/BCP.pdf</p> <p>【広島県新型インフルエンザ業務継続計画について】 登録日:2009年11月6日 危機管理監 危機管理課 電話:082-513-2784 ファクス:082-227-2122 電子メール:kikikanri@pref.hiroshima.lg.jp</p> <p>○広島県新型インフルエンザ業務継続計画の概要 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/www/contents/1257320444879/files/bcpgaiyo.pdf</p> <p>○広島県新型インフルエンザ業務継続計画(本文) http://www.pref.hiroshima.lg.jp/www/contents/1257320444879/files/BCP.pdf</p> <p>業務遂行の基本姿勢</p> <p>(1)非常時優先業務 次の方針に基づいて、強毒性の新型インフルエンザ発生「第3段階・まん延期」の非常時優先業務を遂行する。 ① 新型インフルエンザ対策(公衆衛生対策, 社会インフラ維持に関する対策)に関する業務を最優先に実施する。 ② 県の通常業務のうち、休止した場合、県民の生命・身体・財産や社会機能に重大な損失・影響を与えるおそれのある業務は、継続して実施する。それ以外の県の通常業務は、休止する。 ③ 非常時優先業務の実施に必要な人員及び資材等の配分は、全庁横断的に調整する。</p> <p>(2)職員の感染防止対策</p>														

35	山口県	<p>http://www.pref.yamaguchi.jp/cms/a13200/kikikanritaisaku/influenza/apd1_5_2009021027190600.pdf</p> <p>〔山口県新型インフルエンザ対策行動計画(第3版)〕平成21年9月</p> <p>○山口県新型インフルエンザ対策行動計画改定の概要 平成21年9月</p> <p>http://www.pref.yamaguchi.jp/cms/a13200/kikikanritaisaku/influenza/apd1_6_2009021027190625.pdf</p>	<p>http://www.pref.yamaguchi.jp/cms/a13200/kikikanritaisaku/influenza/apd1_5_2009021027190600.pdf</p> <p>〔山口県新型インフルエンザ対策行動計画〕 基本方針 ① 家畜衛生部門との連携を図ることにより、県内での新型インフルエンザの出現を可能な限り防止する。 ② 外国からの新型インフルエンザの流入に対する監視を強化する。 ③ 公衆衛生的な介入により、発生初期の段階でできる限りまん延防止を行う。 ④ パンデミック時における感染拡大を可能な限り阻止し、適切な医療を行うといった対策をとることで健康被害を最小限にとどめ、社会の混乱を生じさせないようにすることが重要である。</p> <p>① 感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる。 ② 社会・経済を破綻に至らせない。</p>
36	徳島県	<p>http://anshin.pref.tokushima.jp/data/normal/risk_management/risk_management_plan/2009/11/TCXPxTgY.pdf</p> <p>〔徳島県新型インフルエンザ対策行動計画〕 2009年11月2日 平成17年12月22日(策定) 平成21年10月30日(改定) 危機管理部 危機管理政策課 危機管理担当 TEL:088-621-2708 FAX:088-621-2987 E-Mail:kikikanriseisakuka@pref.tokushima.lg.jp</p> <p>http://anshin.pref.tokushima.jp/data/normal/risk_management/risk_management_plan/2009/11/8PbyLDYQ.pdf</p> <p>〔徳島県新型インフルエンザ対策行動計画(A/H1N1編)〕 平成21年10月30日</p> <p>〔徳島県業務継続計画(新型インフルエンザ編)〕 平成21年10月30日 http://anshin.pref.tokushima.jp/data/normal/risk_management/risk_management_plan/2009/11/zr9Zm5VO.pdf</p> <p>〔徳島県業務継続計画(新型インフルエンザ編)発生時継続業務所別整理表〕 平成21年10月30日現在 徳島県危機管理会議 http://anshin.pref.tokushima.jp/data/normal/risk_management/risk_management_plan/2009/11/hZi5V9vm.pdf</p>	<p>http://anshin.pref.tokushima.jp/data/normal/risk_management/risk_management_plan/2009/11/TCXPxTgY.pdf</p> <p>〔徳島県新型インフルエンザ対策行動計画〕 平成17年12月22日(策定) 平成21年10月30日(改定)</p> <p>対策の基本方針 ○県内で新型インフルエンザが発生する前の基本方針 新型インフルエンザ・高病原性鳥インフルエンザを発生させない・持ち込ませない ○県内で新型インフルエンザが発生した後の基本方針 ① 県内での感染拡大を可能な限り抑制し、県民の健康被害を最小化させる。 ② 県民生活や社会・経済活動を維持し、混乱やパニックを回避する。</p> <p>http://anshin.pref.tokushima.jp/data/normal/risk_management/risk_management_plan/2009/11/8PbyLDYQ.pdf</p> <p>〔徳島県新型インフルエンザ対策行動計画(A/H1N1編)〕 平成21年10月30日 ○『基本的対処方針』(資料-①) ・策定主体:政府新型インフルエンザ対策本部 ・公表期日:平成21年5月22日 ・最終改定:平成21年10月1日 ○『新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種の基本方針』(資料-②) ・策定主体:政府新型インフルエンザ対策本部 ・公表期日:平成21年10月1日 ○『医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針』(以下、「厚生労働省運用指針」という。資料-③。) ・策定主体:厚生労働省 ・公表期日:平成21年5月22日 ・最終改定:平成21年10月1日</p> <p>対策の基本方針 ① 県民生活や経済への影響を最小限に抑えつつ、感染拡大を防ぐ。 ② 重傷者や重篤化しやすい基礎疾患を有する者等を守る。</p>
37	香川県	<p>http://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/hw-net/flu/active_plan.html</p> <p>〔香川県新型インフルエンザ対策行動計画〕</p> <p>〔新型インフルエンザ発生時の香川県庁業務継続計画〕(平成21年9月策定) 香川県総務部人事・行革課 担当:行政改革グループ TEL:087-832-3044 FAX:087-806-0214 E-mail:jinja-gyokaku@pref.kagawa.lg.jp http://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/hw-net/flu/pdf/plan_jinja.pdf</p>	<p>〔香川県新型インフルエンザ対策行動計画〕</p> <p>県内で新型インフルエンザが発生した場合の基本方針 1. 県内での感染拡大を阻止し、健康被害を最小限に抑える。 2. 医療機能、社会・経済機能への影響を最小限に抑える。</p> <p>本県においては、従来の科学的根拠及び国の対策や海外での状況も視野に入れ早期に新型インフルエンザの特性を見極めながら、本県の地理的な条件、交通機関の発達度、医療体制、受診行動の特徴等の県民性も考慮しつつ、各種対策を総合的・効果的に組み合わせてバランスのとれた戦略を目指す。その上で、新型インフルエンザ発生前から流行が収まるまでの状況に応じて、一連の流れを持った戦略を確立する。</p>
38	愛媛県		

39	高知県	http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010101/koudoukeikaku.html	http://www.pref.kochi.lg.jp/uploaded/attachment/16115.pdf
		<p>[高知県新型インフルエンザ対策行動計画の改定について] 更新日 2009年09月24日</p> <p>[高知県新型インフルエンザ対策行動計画]平成17年12月策定 (平成21年9月改定)</p> <p>http://www.pref.kochi.lg.jp/uploaded/attachment/16115.pdf</p>	<p>平成21年2月の国の行動計画の改定や、平成21年4月に発生した豚由来のインフルエンザでの対応を踏まえ、高知県新型インフルエンザ対策行動計画(以下、「行動計画」という)を改定する。</p> <p>健康被害を最小限にとどめ県民の生活を守る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 感染拡大を可能な限り抑制する。 2. 社会・経済機能を破綻に至らせない。
40	福岡県	http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/pandemic/plan2/090427fukuoka_pandemic.pdf	http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/pandemic/plan2/090427fukuoka_pandemic.pdf
		<p>福岡県新型インフルエンザ対策行動計画(暫定版)(平成21年4月公表)</p>	<p>【福岡県新型インフルエンザ対策行動計画(暫定版)】</p> <p>平成21年4月 対策の目的と基本対応 感染拡大を可能な限り防止すると共に、適切な医療を行うことにより、健康被害を最小限にとどめ、さらに社会、経済機能を維持することを、対策の目的とする。 そのため、疫学調査に基づく患者の早期発見、適切な医療体制の整備、ワクチンの接種等の医療対応、特に社会機能維持に関する事業者が事業継続するための計画策定およびその実行を求める社会対応、適切な行動を行えるよう必要な啓発、発生状況等のすみやかな情報発信を行っていく。 なお、これら新型インフルエンザのまん延防止のための対策を行う際には、人権に十分配慮する。</p>
41	佐賀県	http://www.cas.go.jp/ip/seisaku/ful/kettei/090217keikaku.pdf	
		<p>[新型インフルエンザ対策行動計画]平成21年2月改定 新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議</p>	
		http://www.cas.go.jp/ip/seisaku/ful/guide/090217keikaku.pdf	
		<p>[新型インフルエンザ対策ガイドライン]平成21年2月17日 新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議</p>	
42	長崎県	http://www.pref.nagasaki.jp/iryuu/singata/08.03%20kodo.pdf	
		<p>長崎県新型インフルエンザ対策行動計画(第二版) 平成17年12月、平成20年3月改訂</p>	
43	熊本県	http://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/21779.pdf	http://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/21779.pdf
		<p>【熊本県新型インフルエンザ対策行動計画】平成21年4月 対策の基本方針 1 感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめること。 2 社会・経済を破綻に至らせないこと。</p> <p>県の組織体制 1 熊本県新型インフルエンザ対策推進本部及び熊本県新型インフルエンザ対策本部の設置 2 地域新型インフルエンザ対策推進本部、地域新型インフルエンザ対策本部の設置 3 熊本県新型インフルエンザ対策協議会の設置 4 地域新型インフルエンザ対策協議会の設置</p> <p>[熊本県新型インフルエンザ対策行動計画]平成21年4月 健康危機管理課 新型インフルエンザ対策班 Tel:096-333-2255 代表 Fax:096-387-0167</p>	

44	大分県	http://www.pref.kochi.lg.jp/uploaded/attachment/16115.pdf	http://www.pref.kochi.lg.jp/uploaded/attachment/16115.pdf
		<p>【高知県新型インフルエンザ対策行動計画】 (平成21年9月改定)平成17年12月策定</p> <p>高知県 危機管理部 危機管理課 電話危機管理担当 088-823-9320 情報担当 088-823-9311 産業保安担当 088-823-9696 総務担当 088-823-9018 ファックス088-823-9253 メール 010101@ken.pref.kochi.lg.jp</p>	
		<p>大分県新型インフルエンザ対策行動計画第3版の改定ポイント 平成21年4月 感染拡大防止対策、社会・経済機能の維持対策の強化、医療体制の見直し等</p> <p>http://www.pref.oita.jp/12200/inf_taisaku/pdf/keikaku3.pdf</p>	<p>【大分県新型インフルエンザ対策行動計画第3版】</p> <p>①感染拡大防止のための社会活動の制限を強化 不特定多数の人が集まる機会を可能な限り減らし、健康被害を最小限に止め医療機能を維持 県内に患者が発生した時点で、学校や通所施設の休業を要請(感染力等を考慮し、県内発生前でも要請)</p> <p>②社会・経済機能の維持を対策の柱に追加 まん延期においても可能な限り重要業務を継続し、県民生活の安全・安心を確保 ライフライン、公共交通機関、食料流通、社会福祉施設、行政機関等において想定される事態を明記し、発生段階ごとの対応を盛り込む</p> <p>③抗インフルエンザウイルス薬の備蓄強化 抗インフルエンザウイルス薬の必要量が増えた場合でも対応できるよう備蓄量を強化 平成23年度末までに、県独自備蓄と本県相当の国備蓄分を合わせて県民の約45%を確保</p> <p>④発熱外来等医療体制の見直し 医療従事者が減ることが想定されることから効率的な医療体制を目指し、まん延期以降は全ての医療機関において新型インフル患者へ対応する可能性があるため事業継続計画の策定を要請 ・発熱外来を医療機関に約50カ所確保 ・入院対応医療機関を約40カ所確保 オーバーフローした場合は全ての医療機関</p> <p>⑤対策の転換期に応じた発生段階の表記へ 各発生段階は、病原性や感染力により状況によっては極めて短期間となる可能性もある。 現地対策本部を海外発生時に保健所に設置(第2版では県内発生時に設置) 5つの段階を発生状況に照らしたわかりやすい表記に変更(対策の転換点を念頭に設定)</p>
45	宮崎県		
46	鹿児島県		
47	沖縄県		

新型インフルエンザ流行後のホームページ	
北海道	<p>〔新型インフルエンザ情報〕 北海道保健福祉部保健医療局健康安全室 TEL 011-204-5253 FAX011-232-2013</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kas/singatainfulpage.htm</p>
	<p>○全道のインフルエンザ流行状況 (北海道感染症情報センターのホームページ)</p> <p>http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html</p>
	<p>○新型インフルエンザワクチンの接種について (平成21年11月19日更新)</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kas/influenza-vaccine.</p>
	<p>・一般来院者が接種できる受託医療機関リスト</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/9529F054-05FB-4228-8710-21EA53E76B94/0/1119new.pdf</p>
	<p>・道民の皆様(新型インフルエンザワクチンの接種について) (更新H21.11.18)</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/FB674FAA-4133-4A8B-86FD-83607B81304E/0/doupanf1119new.pdf</p>
	<p>・接種スケジュール(予定)【拡大版】(更新H21.11.18)</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/4708B09D-AE5F-48F9-BDBD-2D407E242F51/0/kakudaisuke1119new.pdf</p>
	<p>・医療機関向け情報(ワクチンの供給計画) *国の供給実績と今後の供給想定による道の試算(H21.11.18作成)</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/3CF3E413-2458-4F54-AAED-4587DD9526AC/0/syuuseikyokuyuukeikaku1119.pdf</p>
	<p>・道立保健所相談窓口一覧</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/E9C46A27-FB55-4547-AEE5-1F15261C4BE0/0/madogutiitiran0615.pdf</p>
	<p>○新型インフルエンザ市町村相談窓口一覧(ワクチンの相談含む)</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kas/influenza-vaccine.htm</p>
	<p>○新型インフルエンザ発熱相談センター(相談窓口) 連絡先一覧 道庁保健福祉部保健医療局健康安全室 地域保健・感染症グループ TEL 011-204-5253 FAX011-232-2013</p>
	<p>新型インフルエンザ又はインフルエンザと診断され、在宅療養中の方の健康相談など(道立保健所又は道庁保健福祉部保健医療局健康安全室)</p>
	<p>・発熱相談センター一覧(保健所設置市以外にお住まいの方)</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/E9C46A27-FB55-4547-AEE5-1F15261C4BE0/0/madogutiitiran0615.pdf</p>
	<p>・発熱相談センター一覧(保健所設置市以外にお住まいの方)</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/E691F77A-36D0-445F-8DBF-57F02ADE7699/0/madogutiitiran4si0810.pdf</p>
	<p>新しい医療体制について</p>
	<p>道内のすべての一般医療機関で受診</p>
	<p>・「発熱相談センター」</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kas/singatainfulpage.htm#soudan</p>
	<p>・「北海道医療機能情報システム」</p> <p>http://www.medinfo.ne.jp/hokkaido/ap/gg/men/pwtpmenu101.aspx</p>
	<p>・「新しい医療体制」のPRチラシ</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/A0B75888-5473-455B-B435-BD0A3FC9FC07/0/newtirashi.pdf</p>
	<p>新型インフルエンザの感染予防について</p>
	<p>・咳エチケット</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/6CF9AC86-9064-4E23-9C5C-72EBAC992444/0/tirasio507.pdf</p>
	<p>・新型インフルエンザについて リーフレット</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/7DD9370C-6B79-4541-9438-FDAE15847255/0/tirasikenansitu210520.pdf</p>

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の予防が大切！インフルエンザ（ウィークリー赤れんが10/10（土）より放送分） 	http://weekly-akarenga.jp/movie/movie52.html
	受診と自宅療養について	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「受診と療養の手引き」パンフレット（PDF） 	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/2C607F4B-67F8-4005-9C6E-9ECE417DA027/0/ssss011.pdf
	お子様の保護者の皆様へ	
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒の保護者の方へ（道作成啓発チラシ） 	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/7ECC8374-A0B8-4CAD-8DC4-03962ECD9F30/0/youjijidouseito.pdf
	妊婦の方や基礎疾患をお持ちの方	
	<ul style="list-style-type: none"> ・道作成啓発チラシ 妊婦の方へ 	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/B98585A8-014E-46CD-B2BA-2BF09141702A/0/ninpu.pdf
	<ul style="list-style-type: none"> ・道作成啓発チラシ 透析患者の方へ 	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/46736AB3-1B86-4C03-942D-4754E5242B60/0/touseki.pdf
	報道発表資料	
	<ul style="list-style-type: none"> ・道内における新型インフルエンザの集団感染が疑われる事例の発生について 	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kas/houdouhappyou.htm
	<ul style="list-style-type: none"> ・道内公立学校における新型インフルエンザの集団感染による臨時休校の状況 → 北海道教育委員会のホームページ 	http://www.dokvoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kak/infuru21.htm
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年7月23日までの道内における患者発生一覧（全数把握） 	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/60E83CC3-45C7-433B-8007-C08A90D1FDA7/0/hasseitiran0724.pdf
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年7月24日から8月24日までの道内における集団発生一覧（集団把握） 	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/5445DD46-6121-4602-B7BF-94FBED4B75A4/0/syuudannitiran0824.pdf
	道の取り組みについて 保健福祉部保健医療局健康安全室地域保健・感染症グループ T E L （直通） 011-204-5253 F A X 011-232-2013	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道新型インフルエンザ対策行動計画」の改訂について（平成21年5月改訂） 	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kas/newinflu/top/singata.htm
	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議等の開催 【北海道新型インフルエンザ対策本部幹事会（第13回）】 （平成21年10月6日（火）） 	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/71BC5783-3CD9-4F0F-AF17-8E1387C9C5D7/0/t3kaikanjikai.pdf
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの北海道感染症危機管理対策本部会議及び北海道新型インフルエンザ対策本部幹事会 	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kas/innfuruennza_kaigi.htm	

青森県	<p>〔新型インフルエンザ対策〕 更新日：2009年11月19日 保健衛生課 保健衛生課健康危機対策グループ/新型インフルエンザ対策推進担当 電話：017-734-9284 FAX：017-734-8047 hoken@pref.aomori.lg.jp</p>	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/pandemic_flu_action.html</p>
	○新型インフルエンザワクチン接種について	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/pandemic_flu_action.html</p>
	○12月7日からのワクチン接種予約について	
	○急な発熱。新型インフルエンザが疑われたら？	
	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医へ電話で相談してください。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医がない場合（あおもり医療情報ネットワーク） 	<p>http://www.aomori.pref.aomori.jp/</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱などで困った時は 	
	<ul style="list-style-type: none"> (1) こども救急電話相談 局番なし#8000 【土・日・祝日19:00～22:30】 	
	<ul style="list-style-type: none"> (2) 青森県庁HPの救急医療情報をクリックして、こども救急ガイドブックを見る。 	
	○家庭での感染を防ぎましょう。 (新型インフルエンザ自宅療養のポイント)	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2009-1013-0950.pdf</p>
	○県内のインフルエンザの発生状況	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/09-10fluview.html</p>
	○県内公立学校における措置状況	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/21syuudankaze_ioukyou.html</p>
	○新型インフルエンザに関するご相談は	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/medical_treatment_consultation_for_S-OIV.html</p>
	○基礎疾患をお持ちの方（糖尿病患者、透析者の方）や妊婦の方へ	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2009-0603-1128.pdf</p>
	○耳の不自由な方へ	
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所、保健衛生課にFAXで問い合わせてください。 (FAX受付時間：月～金曜日の8:30～17:30) ・保健所、保健衛生課から、医療機関をお知らせします。 その医療機関へ電話・FAXで連絡し、その指示に従ってください。 	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2009-0824-1031.pdf</p>
	○新型インフルエンザの県内配布ポスター・リーフレット等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ予防啓発ポスター 	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2009-0529-1954.pdf</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ予防啓発リーフレット 	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2009-0915-1623.pdf</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所相談用紙（聴覚障害者用） 	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2009-0519-1554.pdf</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・Preventing New Strains of Influenza（英語版） 	
	リーフレット	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2009-0602-1850.pdf</p>
	FAX相談用紙	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2009-0610-1012.pdf</p>
	○新型インフルエンザに関するQ&A	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2009-0602-1713.pdf</p>
	○青森県新型インフルエンザ対策本部	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/pandemic_task_force.html</p>

青森県	<p>○青森県の情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（障害福祉課）耳の不自由な方の保健所への相談用紙 http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2009-0519-1554.pdf ・（スポーツ健康課）新型インフルエンザについて http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/hoken_shingatainfuru.html ・（食の安全・安心推進課）新型インフルエンザについて（豚肉の安全性について） http://www.pref.aomori.lg.jp/life/shoku/swine.html ・（保健衛生課）インフルエンザの予防について～季節性のインフルエンザに関する情報～ http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/08-09seasonal_flu.html ・（保健衛生課）新型インフルエンザ医療相談センター設置について http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/medical_treatment_consultation_for_S-OIV.html ・（保健衛生課）新型インフルエンザ関連情報 http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/Aomori_pref_Pandemic_Flu.html 	
岩手県	<p>【新型インフルエンザ情報】 岩手県庁 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話番号 019-651-3111（総合案内） http://www.pref.iwate.jp/info.rbz?ik=1&nd=3324</p> <p>○トピックス http://www.pref.iwate.jp/list.rbz?nd=3350&ik=1&pnp=3324&pnp=3350</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザワクチンの予防接種の対象となっている中学生に相当する年齢のお子様をお持ちの保護者の方へ（2009年11月18日） 電話： 019-629-5466 FAX： 019-629-5474 新型インフルエンザ対策担当 http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=3350&of=1&ik=1&pnp=3324&pnp=3350&d=22678 ・新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種スケジュールの一部前倒しのイメージについて（2009年11月13日） http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=3350&of=1&ik=1&pnp=3324&pnp=3350&d=22617 ・インフルエンザの流行警報の発令について（H21.11.4） http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=3350&of=1&ik=1&pnp=3324&pnp=3350&d=22449 ・インフルエンザワクチン接種可能医療機関一覧（2009年11月01日） http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=3350&of=1&ik=1&pnp=3324&pnp=3350&d=22386 ・インフルエンザによる学校等の休業措置（H21.11.20現在） http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=3350&of=1&ik=1&pnp=3324&pnp=3350&d=22302 ・新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種の「基礎疾患を有する者」について（2009年10月30日） http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=3350&of=1&ik=1&pnp=3324&pnp=3350&d=22176 ・新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種のスケジュールについて（2009年10月31日） http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=3350&of=1&ik=1&pnp=3324&pnp=3350&d=22174 ・「新型インフルエンザワクチン接種について」リーフレット（第1版）のお知らせ（2009年10月30日） http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=3350&of=1&ik=1&pnp=3324&pnp=3350&d=22145 ・インフルエンザ「赤ちゃんとお母さんの過ごし方」のリーフレットについて（2009年10月30日） http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=3350&of=1&ik=1&pnp=3324&pnp=3350&d=21606 ・新型インフルエンザ対策に係る県の「業務継続計画」を策定しました。（2009年09月04日） http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=3350&of=1&ik=1&pnp=3324&pnp=3350&d=21329 ・岩手県内の新型インフルエンザ相談窓口について（H21.8.17～）（2009年11月01日） http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=3350&of=1&ik=1&pnp=3324&pnp=3350&d=21197 ・インフルエンザ「受診の手引き」及び「在宅療養の手引き」のリーフレットについて（2009年10月30日） http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=3350&of=1&ik=1&pnp=3324&pnp=3350&d=20795 ・「新型インフルエンザから身を守る知っておきたい身近な対策！」出前説明会のご案内（岩手県委託事業）（2009年11月01日） http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=3350&of=1&ik=1&pnp=3324&pnp=3350&d=20284 	